

■ パブリックコメント(意見募集)実施結果の概要

| | |
|--------------|--|
| 案件名 | 光市子ども・子育て支援事業計画(素案)に対する意見について |
| 募集期間 | 平成26年10月10日(金)～平成26年11月7日(金) |
| 担当課 (問合せ) | 福祉保健部 子ども家庭課 電話 0833(74)3005 FAX 0833(74)3034 電子メール kodomokatei@city.hikari.lg.jp |

▼ 募集概要

このたび、光市子ども・子育て支援事業計画(素案)がまとまりましたので、パブリックコメント(意見募集)を実施しました。

パブリックコメントは、計画等の立案過程における市民参画を進めるとともに、説明責任を果たすことで市政運営における公正性の確保及び透明性の向上を図るために実施するものであり、市民の皆様のご意見・ご提言をより反映させた計画づくりとするため、計画の素案を公表し、意見を募集しました。

▼ 意見を提出できる人

- (1) 光市に住所がある個人又は市内に事業所を有する法人・団体
- (2) 光市に通勤又は通学している人

▼ 意見提出者数及び提出件数

- (1) 提出者数 2人 提出件数 2件
- (2) 提出方法
 - ア 窓口に持参 0件
 - イ ファクシミリ 0件
 - ウ 電子メール 2件
- (3) 提出者区分
光市に住所がある個人 2人

▼ 意見の計画案への反映状況

【記載例】

ご意見の内容を整理・検討した結果、計画案を一部修正しました。

また、計画案に反映されなかったご意見についても、今後の参考意見として十分に踏まえながら、計画の実施を進めてまいります。

▼ 資料の開示方法

(資料内容)

- ・ 光市子ども・子育て支援事業計画(素案)
(参考資料)
- ・ 光市子ども・子育て支援市民アンケート調査結果報告書(概要版)

(閲覧方法等)

- 1 閲覧用資料の窓口設置 13か所
本庁(1階情報公開総合窓口)、大和支所、地域づくり支援センター、あいぱーく光(福祉総務課、子ども家庭課)、出張所及び公民館(光井・大和・東荷・塩田)
- 2 市ホームページに掲載

▼ 提出された意見の概要と市の考え方

◆1 任意予防接種ワクチンの助成について（意見数：1）

| 意見等概要 | 考え方（対応） | 担当課 |
|---|---|-------------------------|
| <p>任意予防接種ワクチンは普及しておらず、多くの子どもが罹患している。子育てにやさしいまちの実現のため、任意予防接種ワクチンに対する助成の検討を計画に入れて欲しい。</p> | <p>子どもへの予防接種の推進は、各種の感染症に対する感染、重症化予防や病気の蔓延を防ぎ、すべての子どもが健やかに成長するために重要なことです。</p> <p>このため、計画の第4章「施策の総合的な展開」の基本施策3「すべての子どもを取巻く子育て・子育て環境の質の向上」の個別施策「子どもと親の健康づくり」に予防接種の推進について記載します。</p> | <p>健康増進課 子ども家庭課</p> |

◆2 計画の実施に当たって（意見数：1）

| 意見等概要 | 考え方（対応） | 担当課 |
|---|---|---------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ・家庭へは、家族以外の者が立ち入れない部分もあるので、関わり方を十分吟味して行動して欲しい。 ・結果責任が問われる部分は、専門知識のある者による実施が望ましい。 ・善意や誠意に関連することは、共通の物差しが作りにくい。 | <p>計画には様々な施策の方向性や事業例を掲載していますが、事業実施にあたっては、押し付けにならないよう配慮するとともに、市民の方が自発的に取り組みやすい仕組みになるよう努めたいと考えています。貴重なご意見として受け止めます。</p> | <p>子ども家庭課</p> |